

令和8年4月13日



東京税理士会西新井支部
 発行人 石田英夫
 編集人 西田由香

支部行事

8 . 1 . 21	東商税務相談	東京商工会議所足立支部
22	～23日) 確定申告無料相談	舎人地域学習センター
23	西新井青色申告会との連絡協議会・懇親会	清水屋
26	～27日) 確定申告無料相談	梅田地域学習センター
	江戸川南支部創立30周年記念式典・祝賀会	タワーホール船堀
	少連協個別面談(第四地区少年団体協議会)	若松会館
27	東税西新井だより第310号発行	
28	～29日) 確定申告無料相談	伊興地域学習センター
	租税教育	古千谷小学校
	納税六団体賀詞交歓会	清水屋
2 . 2	第137回支部対抗野球大会キャプテン会議	東京税理士会館
4	東商税務相談	東京商工会議所足立支部
	東京会・東税政合同セミナー	東京税理士会館
	支部研修会(DVD)	西新井住区センター会議室
	テーマ「令和7年分確定申告における留意点」	
5	～6日) 確定申告無料相談	鹿浜地域学習センター
	税理士証票等確認	サンライトマンション集会室
	決算法人説明会	西新井法人会館
6	支部長会・理事会合同	東京税理士会館
12	確定申告スタートキャンペーン	西新井税務署
13	租税教育	西新井第一小学校
	東商役員会・評議員会・新春経済講演会	足立区勤労福祉会館
	全税共第40回記念全国統一キャンペーン祝賀パーティ	ホテルニューオータニ
17	確定申告無料相談(代理送信)	西新井青色申告会
	あだち産業センター税理士無料相談	あだち産業センター
18	租税教育	西新井第二小学校
	東商税務相談	東京商工会議所足立支部
20	区役所税務相談	足立区役所
23	税理士記念日無料相談	アリオ西新井
3 . 3	足立区選挙管理委員会との租税教育・模擬選挙見学	第十四中学校
	確定申告無料相談(代理送信)	西新井青色申告会
4	東商税務相談	東京商工会議所足立支部
9	～10日) 確定申告無料相談(代理送信)	西新井青色申告会
16	確定申告無料相談(代理送信)	西新井青色申告会
17	～19日) 確定申告無料相談(消費税)	西新井青色申告会
17	署長講演・懇親会	西新井法人会館・清水屋

	あだち産業センター税理士無料相談	あだち産業センター
18	支部長会・理事会合同	東京税理士会館
19	野球練習	舎人公園野球場
23	～25日) 確定申告無料相談(消費税) 幹事会	西新井青色申告会 サンライトマンション集会室
24	第7ブロック野球大会監督・主将会議	タワーホール船堀
27	野球練習	舎人公園野球場
28	舎人公園千本桜まつり訪問	舎人公園
30	～31日) 確定申告無料相談(代理送信)	西新井青色申告会
4 . 3	第137回支部対抗野球大会 (対板橋支部8:7勝)(対武蔵府中支部3:10負)	江東区夢の島野球場
6	確定申告無料相談反省会 支部常会 西新井税務署との連絡協議会 支部研修会 テーマ「日本政策金融公庫の活用方法」 「綱紀及び職業倫理に関する研修」 確定申告慰労会	西新井住区センター会議室 西新井住区センター会議室 西新井住区センター会議室 西新井住区センター会議室 清水屋

令和8年4月 常会

令和8年4月6日

於西新井住区センター会議室

1. 支部長総括報告

◎令和8年2月6日 第10回支部長会・理事会

於：東京税理士会館

II. 報告事項

1. 令和8年度事業計画案に関する件

- ①基本方針・重点施策について
- ②各部委員会事業について

2. 令和8年度予算案に関する件

3. 令和9年度税制及び税務行政の改正に関する意見書(案)に関する件

4. 会員の入退会等に係る届出書の様式を定める細則の一部改正に関する件

5. 支部交付金の配分に関する件

6. 研修受講義務免除申請結果に関する件

7. 日税連会務に関する件

- ・正副会長会(1/22)
- ・分掌機関事業概況報告
- ・その他

III. 各部・委員会に関する件

総務部

- ①東京都予算に関する要望の結果について
- ②委員の委嘱について

会員相談室電話相談委員【1/28 追加】 守田 啓一 会員 (日本橋)

紛議調停委員会委員【1/15 補充】 待田 京子 会員 (品川)

- ③ 東京都財産価格審議会委員の推薦依頼について 小島 真弓 会員 (神田)
- ④ 令和7年度事業報告の提出について 提出期限; 令和8年3月25日 (水)
- ⑤ 令和8年度主要会議等日程(変更を含む)について
- ⑥ 関連団体等からの連絡事項について
 - 活動報告について 東京税理士政治連盟
 - 組合事業について 東京税理士協同組合

綱紀監察部

- ① 財務大臣による懲戒処分について
- ② 綱紀監察事案の申立・処理件数について

厚生部

- ① 日本税理士共済会の加入実績について

広報部

- ① 税理士記念日フェアの開催について
- ② 駅及び電車内のデジタルサイネージを利用した対外広報について
- ③ 「税理士記念日」行事の実施要領について
- ④ 「にちぜいくん」着ぐるみの使用要領等について

税務支援対策部

- ① 伐採を促進するための契約合意支援事業に関する専門家派遣について
- ② 国税庁作成説明動画「決算のしかた」の更新について

研修部

- ① 会員研修会等の日程について
- ② 令和7年度36時間達成者数支部別一覧について
- ③ 受講時間認定申請のお願いについて

業務対策部

- ① 法人事業税及び法人都民税における確定申告書の送付見直しに関する周知について
- ② 特定の基準所得金額の課税の特例について
- ③ 令和7年分の路線価図に係る正誤表の国税庁ホームページへの掲載について

公益活動対策部

- ① 東京家庭裁判所・同立川支部への成年後見人等候補者の推薦(追加)について
- ② 相続、遺言、信託、成年後見制度に関する無料相談会(11月12~13日)の開催結果について
- ③ 東京弁護士会との「秋の法律税金無料相談会(民事信託、遺言、後見)」(11月14日)の開催結果について
- ④ 成年後見支援センター利用実績(12月分)について

租税教育推進部

- ① 令和8年度租税教育講師養成研修会等の日程について

デジタルシステム部

- ① 「デジタルフォーラム2025」開催報告ページについて
- ② 第六世代税理士用電子証明書の支部別取得率について
- ③ 令和8年9月のeLTAX 更改に伴うサービス停止期間について
- ④ キャッシュレス納付推進動画の活用について
- ⑤ デジタル化相談室の利用実績について
- ⑥ TAINS だより2026 新年号について

登録調査委員会

- ① 税理士登録申請書の日本税理士会連合会への進達について
- ② 税理士証票の定期交換状況について

会員相談室

- ① 会員相談室の利用実績について
- ② 会員相談事例について

紛議調停委員会

- ① 紛議調停事案の申立・処理件数について

日本税務会計学会

- ① 月次研究会等の開催について

◎令和8年3月18日 第11回支部長会

於：東京税理士会館

I. 協議事項

1. 令和8年度事業計画案に関する件
2. 令和8年度予算案に関する件
3. 滞納会費の消却に関する件
4. 令和9年度税制及び税務行政の改正に関する意見書に関する件
5. 会員の入退会等に係る届出書の様式を定める細則の一部改正に関する件

II. 報告事項

1. 支部の投票所において電子投票システムにより行う役員選挙の投票方法等の特例に関する規則等の一部改正に関する件
 - ① 支部の投票所において電子投票システムにより行う役員選挙の投票方法等の特例に関する規則の一部改正について
 - ② 支部の投票所において電子投票システムにより行う役員選挙の投票方法等の特例に関する規則施行細則の一部改正について
2. 受託事業「東京開業ワンストップセンターにおける税務に関する各種申請等の税理士委託」の入札に関する件
3. 税務支援助成金の配分に関する件
4. 令和8年度「伐採を促進するための契約合意支援事業」に関する専門家（税理士）助言業務委託（単価契約）の申込に関する件
5. 研修受講義務免除申請結果に関する件
6. 日税連会務に関する件
 - ・ 正副会長会（2/19）
 - ・ 分掌機関事業概況報告
 - ・ その他

III. 各部・委員会に関する件

総務部

- ① 令和8年度主要会議等日程(変更を含む)について
- ② 税務会計監査事務所健康保険組合「代表事業主選考委員会」委員の選定について
高橋 省二 会員(武蔵府中)、秋元 弘光 会員(蒲田)、小松原 昭芳(葛飾)
田尻 吉正 会員(向島)、大澤 泰一 会員(荒川)
- ③ (一社)日税連税法データベース雑誌目次編集員の推薦について 寺島 東良 会員(豊島)
- ④ 東京都台東区行政不服審査会委員の推薦について 伊介 裕美 会員(上野)

- ⑤ ホームページでの会員名簿の掲載にあたっての留意事項及び日税連税理士情報検索サイトの活用について
- ⑥ 国家公務員の再就職等規制に関する制度の周知依頼について
- ⑦ 事務局職員の新規採用(2/2付)について 会員登録課配席 齋藤愛恵
- ⑧ 関連団体等からの連絡事項について
 - 活動報告について 東京税理士政治連盟
 - 組合事業について 東京税理士協同組合
- ⑨ 日本税理士企業年金基金年金制度研修会について

綱紀監察部

会員の処分について

- ① 綱紀監察事案の申立・処理件数について

厚生部

- ① 第137回支部対抗野球大会について
- ② 第92回ゴルフ大会の案内について
- ③ 日本税理士共済会の加入実績について

広報部

- ① 税理士記念日フェアの開催結果について
- ② 支部広報部長会議の開催について
 - 日時 5月11日(月) 午後1時～3時
 - 場所 東京税理士会館 2階会議室

研修部

- ① 会員研修会等の日程について
- ② 令和8年度 支部研修会実施要領の策定について
- ③ 令和7年度36時間達成者数支部別一覧について

業務対策部

- ① 都税事務所の窓口混雑緩和に向けたお願いについて

公益活動対策部

- ② 成年後見支援センター利用実績(1・2月分)について

組織部

- ① 支部総会の開催にあたっての留意事項について
- ② 令和8年度ブロック役員連絡協議会開催日程について

制度部

- ① 税理士法改正に関する協議会の開催について
 - 日時; 4月28日(火) 午後3時～5時
 - 場所; 東京税理士会館2階 大会議室
 - 出席者; 支部法対策委員会等関係役員

調査研究部

- ① 地方自治体向けアンケートに係る協力のお願について

デジタルシステム部

- ① デジタル化相談室の利用実績について

登録調査委員会

- ① 税理士登録申請書の日本税理士会連合会への進達について
- ② 税理士証票の定期交換状況について

会員相談室

- ① 会員相談室の利用実績について
- ② 会員相談事例について

紛議調停委員会

- ① 紛議調停事案の申立・処理件数について

日本税務会計学会

- ① 月次研究会等の開催について

2. 本会理事会報告

- ◎令和8年2月6日 第10回理事会（支部長会合同） 東京税理士会館
- ◎令和8年3月18日 第11回理事会（支部長会合同） 東京税理士会館

3. 各 部 報 告

総務部

《行事報告》

- 8. 1. 23 西新井青色申告会との連絡協議会・懇親会 清水屋
- 28 納税六団体新年賀詞交歓会 清水屋
- 3. 23 幹事会 サンライトマンション集会室
- 4. 6 支部常会 西新井住区センター会議室
- 署との連絡協議会 西新井住区センター会議室
- 確定申告慰労会 清水屋

【今後の予定】

- 8. 4. 20 幹事会 サンライトマンション集会室

経理部

- ・令和8年3月2日に第3期分支部会費の徴収を行いました。

【今後の予定】

- 8. 4. 28 監査会 サンライトマンション集会室

綱紀監察部

報告事項はありません。

厚生部

《行事報告》

- 8. 2. 2 第137回支部対抗野球大会キャプテン会議 東京税理士会館
- 3. 19 野球練習 舎人公園野球場
- 24 第7ブロック野球大会監督・主将会議 タワーホール船堀
- 27 野球練習 舎人公園野球場
- 4. 3 第137回支部対抗野球大会 江戸川北税理士会館
- (対板橋支部8：7勝) (対武蔵府中支部3：10負)

広報部

《行事報告》

8. 1. 27 東税西新井だより第310号発行

税務支援対策部

《行事報告》

8. 1. 21	東商税務相談	東京商工会議所足立支部
22	～23日) 確定申告無料相談	舎人地域学習センター
26	～27日) 確定申告無料相談	梅田地域学習センター
	少連協個別相談 (第四地区少年団体協議会)	若松会館
28	～29日) 確定申告無料相談	伊興地域学習センター
2. 4	東商税務相談	東京商工会議所足立支部
5	～6日) 確定申告無料相談	鹿浜地域学習センター
	決算法人説明会	西新井法人会館
17	確定申告無料相談 (代理送信)	西新井青色申告会
	あだち産業センター税理士無料相談	あだち産業センター
18	東商税務相談	東京商工会議所足立支部
20	区役所税務相談	足立区役所
23	税理士記念日無料相談	アリオ西新井
3. 3	確定申告無料相談 (代理送信)	西新井青色申告会
4	東商税務相談	東京商工会議所足立支部
9	～10日) 確定申告無料相談 (代理送信)	西新井青色申告会
16	確定申告無料相談 (代理送信)	西新井青色申告会
17	～19日) 確定申告無料相談 (消費税)	西新井青色申告会
	あだち産業センター税理士無料相談	あだち産業センター
23	～25日) 確定申告無料相談 (消費税)	西新井青色申告会
30	～31日) 確定申告無料相談 (代理送信)	西新井青色申告会

研修部

《行事報告》

8. 2. 4 支部研修会 (DVD)
 テーマ: 「令和7年分確定申告における留意点」
 場 所: 西新井住区センター会議室

4. 6 支部研修会
 テーマ: 「日本政策金融公庫の活用方法」
 「綱紀及び職業倫理に関する研修」
 場 所: 西新井住区センター会議室

《今後の予定》

8. 6. 25 支部研修会
 テーマ: 「相続税について」
 場 所: 西新井住区センター会議室
 講 師: 関根 美男 氏

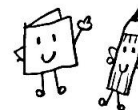


情報システム委員会

報告事項はありません。

租税教育特別委員会

- | | | |
|----------|-------------------------|----------|
| 8. 1. 28 | 租税教育 | 古千谷小学校 |
| 2. 13 | 租税教育 | 西新井第一小学校 |
| 18 | 租税教育 | 西新井第二小学校 |
| 3. 3 | 足立区選挙管理委員会との租税教育・模擬選挙見学 | 第十四中学校 |



4. 西新井税政連

《行事報告》

- | | | |
|----------|----------------------------|-----------|
| 8. 1. 30 | 単位税政連意見交換会 | 東京税理士政治連盟 |
| | 令和7年度第10回東京税理士会証票交付式での加入勧奨 | 東京税理士会 |
| 2. 4 | 東京税理士会・東京税政連共催・合同セミナー | 東京税理士会 |
| 3. 18 | 足立創生政策研究会総会 | 浅草ビューホテル |

《今後の予定》

- | | | |
|-------|-----|---------------|
| 4. 28 | 監査会 | サンライトマンション集会室 |
|-------|-----|---------------|

∞∞∞ 西新井税務署 連絡会議 ∞∞∞

令和8年4月6日

於西新井住区センター会議室

1. 石田支部長あいさつ
2. 雨宮署長ごあいさつ
3. 署から税理士会へのお願い事項・連絡事項等

(1) 「関与先名簿・従業員名簿」の提出依頼について（総務課）

提出期限 令和8年4月15日（水）

提出方法 同封の返信用封筒もしくはe-Tax によるイメージデータ（PDF形式）

(2) 国税職員採用募集について（総務課）

【参考】

・国税職員採用募集（別紙）

(3) 令和7年分確定申告の状況について（個人課税部門）

(4) 源泉所得税及び復興特別所得税の納付照会について（法人課税部門）

4. 税理士会からの質問・要望事項

(1) コールセンターによる納税督促電話について

近年、コールセンターから納税者へ架電される納税督促に関する電話対応について、その運用基準及び書面通知との関係性について確認させてください。

特に、納税者側においては、電話による督促が行われる場合、詐欺等との判別が困難となるケースも想定されるため、以下の点についてご教示ください。

イ コールセンターからの納税督促電話が行われる基準及び対象となる条件

ロ 電話による督促が実施される時期（書面による督促との前後関係を含む）

ハ 書面通知と電話連絡の使い分けの考え方

ニ 納税者が当該連絡を受けた際に、正規の督促であることを確認する方法（詐欺防止の観点）

【回答】

イ コールセンターからの納税督促電話が行われる基準及び対象となる条件

(イ) 集中電話催告センター室（以下「納税コールセンター」といいます。）では、所轄の税務署に代わり国税局（所）の職員が①電話や文書による納税催告、②電話による納期限や納付手続などについてのご案内を行っています。

(ロ) 納税コールセンターから納税催告等を行う基準は、次の問口の回答のとおりです。

(ハ) 東京国税局の納税コールセンターが管轄している都道府県は千葉県、東京都、神奈川県、山梨県ですが、税目により、管轄区域外へ納税催告を行う場合があります。

ロ 電話による督促が実施される時期（書面による督促との前後関係を含む）

(イ) 申告等の後、納期限の前【期限前納付指導】

最近の納付が期限後納付だった方を対象に電話による納付指導（納期限や納付手続などのご案内）を実施しています。

(ロ) 納期限の後、督促状発送の前【督促前納付指導】

督促状発送予定の方を対象に、電話などによる納付指導を実施しています。

(ハ) 督促状発送後【納税催告】

督促状が発送された方を対象に、電話や文書による納税催告を実施しています。

ハ 書面通知と電話連絡の使い分けの考え方

(イ) 督促は、納税者が国税をその納期限までに完納しないときに行います(国税通則法37①)

この督促は、督促状の送達をもって行う要式行為（法令が定める一定の方式に従った行為でなければ法的な効果が認められない行為）であることから、必ず書面を送達して行います。

(ロ) 督促により、新規に発生した滞納事案は、納税コールセンターで幅広く所掌して、電話や文書による納税催告を実施します。

ニ 納税者が当該連絡を受けた際に、正規の督促であることを確認する方法

(イ) 督促状を送付する際は税務署名や業務センター名が印字された封筒を、納税コールセンターが文書による納税催告を実施する際は納税コールセンター名が印字された封筒を、それぞれ使用しております。納税コールセンター、税務署名又は業務センター名が印字された封筒以外の封筒（ゆうパックなど）を用いて送付されてきた場合や、問合せ内容に心当たりがない不審な文書が届いた場合には、管轄の税務署までお問い合わせください。

税務署の電話番号は、国税庁HP「税務署の所在地などを知りたい方」をご覧ください。

(ロ) 納税コールセンターが電話による納税催告を行う際、専用電話番号から発信します。

納税コールセンターの専用電話番号は、国税庁HP「集中電話催告センター室（納税コールセンター）のご案内」に掲載しております。

なお、東京国税局の納税コールセンターの専用電話番号は、「03-6680-3000」及び「03-6853-9521」です。

(2) ゼロ納付申告後に送付される督促ハガキについて

電子申告等により納付税額がゼロとなる申告（いわゆるゼロ納付）を行ったにもかかわらず督促ハガキが送付される事例について確認させてください。

当該事象については、申告データの入力内容に起因する可能性があると考えられるため、以下の点についてご教示ください。

イ ゼロ納付申告後にも督促ハガキが発出される基準・条件

ロ 次のような入力内容が、督促発出の判断に影響するか否か

・ 給与及び報酬欄の入力の有無

・ 備考欄への記載内容がシステム上でどの程度参照・反映されているか

ハ 電子申告における適切な記載方法及び留意点（督促誤発出を防止する観点）

【回答】

イ 源泉所得税及び復興特別所得税の納付についてのお尋ねハガキ（以下「納付照会ハガキ」といいます。）は、給与等に係る源泉所得税等の納付確認ができていない支給年月がある場合に、東京国税局第1源泉所得税事務集中処理センター（千葉県千葉市中央区祐光1-1-1）及び東京国税局第2源泉所得税事務集中処理センター（墨田区業平1-7-2）（以下「各源泉所得税事務集中処理センター」といいます。）より源泉徴収義務者の方へ発送を行っております。

納付照会ハガキの発送となる条件につきましては、納付照会ハガキの宛名面の下部に、「※ このはがきは、令和〇年〇月〇日現在の納付状況に基づいて作成しています。」と記載されておりますので、ご参照ください。

なお、令和8年3月に、各源泉所得税事務集中処理センターから発送している納付照会ハガキは、令和8年2月19日現在の納付状況に基づき作成されております。

ロ 給与及び報酬欄又は備考欄の入力内容については、次のとおりです。

(イ) 給与および報酬欄の入力の有無

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（以下「納付書」といいます。）の「俸給・給与等」欄の支払年月日、人員、支給額、税額の各項目へ数値が入っていない場合、納付照会ハガキの発送対象となる場合がございます。

つきましては、俸給・給料等については税額が0、税理士報酬等は納付となる場合についても、「俸給・給与等」欄の各項目に数値を入力していただくようお願いいたします。

(ロ) 備考欄への入力内容

納付書の「摘要欄」に“今後の給与の支給予定なし”など入力されているケースもありますが、「摘要欄」へ入力することとされている内容以外について入力いただいても対応することができませんので、ご承知おきください。

「摘要欄」へ入力することとされている内容については、納付書の記載のしかたのリーフレットを参照ください。

なお、給与の支給予定がなくなった場合は、「給与支払事務所等の廃止届出書」を提出していただきますようお願いいたします。

ハ 電子申告における適切な記載方法と留意点は次のとおりです。

(イ) 税額が0となった場合は、納付書の「納期等の区分」、「俸給、給与等」欄の支払年月日、人員、支給額、税額の各項目へ必ず数値の入力をお願いします。

(ロ) 納付書の記載誤り等により、内容の解明に時間がかかる場合がありますので、以下2点についてご留意ください。

- ・ 「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出された場合、税務署長から却下の通知がなければ、申請書を提出した月の翌月末日に承認があったものとされます。

よって、当該申請書を提出した月に給与の支給があった場合は、納期の特例の適用とはならないため、電子申告で納付書を作成される際は、一般用（毎月納付用）の様式で作成願います。

- ・ 「源泉所得税の納期の特例の要件に該当しなくなったことの届出書」を提出された場合は、提出した月から納期の特例の承認の効力が失われます。

よって、当該届出書を提出した月から一般用（毎月納付用）の様式で作成願います。

(3) 税務署からの「お知らせ」等の記載内容について

具体的には、青色申告会における無料相談対応の現場において、簡易課税制度の適用に関する表示が実態と異なる事例が報告されております。また、当該事案に関連して税務署に個

別確認を行った際、個別の内容について詳細な回答が得られないケースがあるとの情報も共有されております。

つきましては、以下の点についてご教示ください。

イ 「お知らせ」等における記載内容（例：簡易課税制度の適用有無等）の作成・表示の仕組み及び確認体制

ロ 記載内容に誤りが生じた場合の対応方針及び問合せ対応の考え方

ハ 納税者又は関係団体が当該情報を確認する際の留意点届出書、請求書を含む。）

【回答】

イ 「確定申告のお知らせ」はがき（以下「お知らせはがき」といいます。）が送付される方は、翌年も申告が必要と見込まれる方で、前年分の所得税又は消費税の確定申告書を①税務署の確定申告会場の作成コーナー用パソコンを利用して提出した方、②国税庁HP確定申告書作成コーナーを利用して書面で提出した方、③青色申告会や税理士による無料申告相談等から代理送信した方、④プレプリント申告書を使用せずに会計ソフト等により申告した方などです。

お知らせはがきは抽出基準日までに入力されている届出事績等の情報を基に作成・発送を行っています。

<参考> ・確定申告期に多いお問合せ事項Q&A (Q12) (国税庁HP)

(URL) <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/qa/03.htm#q12>

(QR コード)



・確定申告書の事前送付に関するお知らせ (国税庁HP)

(URL) <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5/oshirase.htm>

(QR コード)



ロ 記載内容に誤りが生じていると思われる場合は、個人課税第一部門へ電話でその旨を確認してください。その際に、具体的な届出書類名、提出日、異動事績の有無（異動事績がある場合●●署へ書類の提出を行った）等の情報をお伝えください。

ハ 納税者等から電話により個別情報に関する問い合わせがあった場合は、氏名、住所等を聴取したうえで、納税者等に署で把握している電話番号へ折り返し連絡する旨を伝えて電話を切り申告書に記載された電話番号へ折り返し連絡して回答することとなっておりますのでご承知おきください。

(注) 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

編集後記

物価高が顕著な昨今となっておりますが、気温のほうも地球規模の気候変動に伴って急激に高くなったりする季節に入ってまいりますので、体調管理に注意していきたいですね。

今回編集 小川 孝幸